

水道GLPの認定を 更新しました！

さかつる水道事業ビジョンではお客さまが安心して水道水を飲み、快適に暮らしていけるよう「**いつも安全で快適な暮らしを守る水道**」を理想像として定めています。その実現に向けた施策として、水道GLPの継続と徹底した水質管理を続けていくことが大切だと考えています。

水道企業団では水質検査の客観的な信頼性保証のため、平成24年10月に「水道水質検査優良試験所規範（水

道GLP）」の認定を受けました。この度、令和3年2月26日に更新審査を受け、厳しい審査基準を満たし2度目の更新が認められました。

水質検査は、水道水をご利用いただくお客さまへの安全・安心に対する品質検査として非常に重要な役割を担っています。認定の更新により、水道企業団の**水質検査結果が適正であり、検査における精度と技術力が高い水準にあること**が引き続き認められたこととなります。

信頼される正確な水質検査結果とともに、これからも水道水への安心と信頼について、お客さまのご期待により一層応えられるよう努めてまいります。

認定の内容

認定番号	JWWA-GLP090
事業者名	坂戸、鶴ヶ島水道企業団
水質検査機関	浄水課 水質担当
認定範囲項目	水道水質基準項目 (51項目)
対象	水道・浄水
認定日	令和3年4月30日 (初回認定平成24年10月)
認定機関	(公社)日本水道協会 水道GLP認定委員会

認定証



水道GLPってなに？

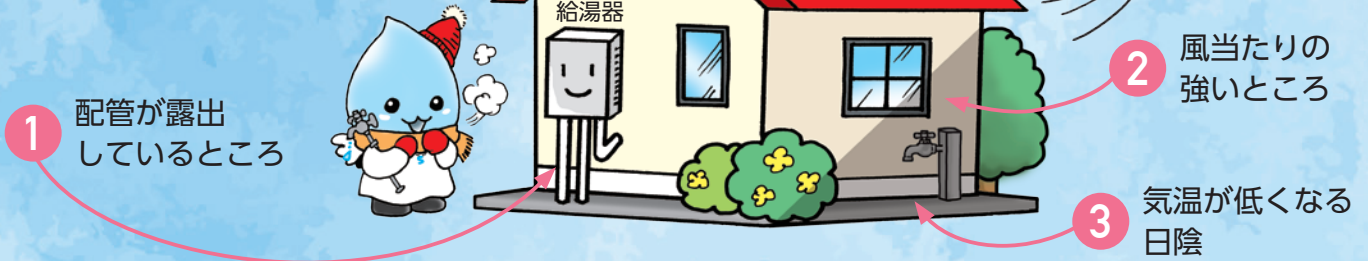
水道GLPとは、水道水質検査優良試験所規範（Good Laboratory Practice）の略語で、水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されていることを第三者機関が客観的に判断、評価し認定する制度です。認定を維持していくためには4年ごとの更新審査のほか、更新の2年後にサーベイランス（定期審査）を受ける必要があります。



寒さが厳しい季節がやってきます

冬になると水が凍結して膨張し、水道管や水道メーターが破損しやすくなります。凍結破損を防ぐために、水道管などの寒さ対策をしましょう。

水道管が凍結しやすい場所



手軽な凍結防止方法

✓メーター

メーターボックス内に布などを詰めたビニール袋や発泡スチロールを入れましょう。

布などを詰めたビニール袋



✓水道管、蛇口

保温材（布など）をビニールテープなどですきま隙間なく巻きつけます。



水道管が凍って水が出ないとき

自然にとけるまで待ちましょう。

急ぐ場合は、凍った部分にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をかけてください。熱湯は水道管を破損させるおそれがありますので絶対にやめましょう。

水道管やメーターが破損してしまったとき

メーター横の丙止水栓^{へいしすいせん}を閉めて、以下の確認をしてください。

漏水が止まった

指定給水装置工事業者に修理を依頼

漏水が止まらない
メーターから漏水している

水道企業団に連絡

漏水の早期発見 ～水を大切に～

漏水は大切な水が無駄になるばかりでなく、水道料金が高額になってしまう場合があります。定期的に漏水のチェックをしましょう。

水道を普段どおり使用しているにも関わらず、検針の結果、使用水量が極端に多かったり、料金が高かったりした場合は、どこかで漏水している可能性があります。一度、漏水を調べてみてください。

簡単な漏水確認方法

蛇口を全部閉めてください

このとき、メーターのパイロットが動いている場合は、どこかで漏水している可能性があります。



さかつるちゃんの 教えて！水道教室

さかつるちゃんの疑問に職員がお答えします。
今回は、**水質遠方監視装置**がテーマです。
さかつるちゃんと一緒に水道のことを勉強しましょう。



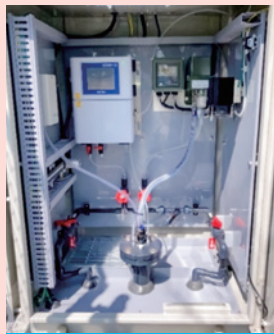
水質遠方監視装置ってどんな装置なの？



水質遠方監視装置は、浄水場や配水場から延びる配水管の末端まで水道水が安全に届けられているかを監視する装置です。24時間必要な項目を自動計測し、その計測結果が浄水場にある監視画面に表示されることによって、水道水の状態を確認することが可能となっています。さかつるちゃんは見たことがありますか？



装置外観



装置内部



うん！公園で見たことがあるよ。**水質遠方監視装置**は何か所設置されているの？



現在、水道企業団の給水区域の末端付近にある公園などに、坂戸市内3か所、鶴ヶ島市内2か所の計5か所設置しています。



どこにあるの？



坂戸市は三芳野公民館、善能寺槻緑地、西坂戸二丁目白砂公園の3か所にあります。
鶴ヶ島市は境児童公園、鶴ヶ島西少年サッカー場の2か所にあります。



案内図で見ると、5か所とも給水区域の末端付近だね！



浄水場で水質検査を行い配水された水道水が、給水区域の末端でも求められる水質が保たれているか監視するためです。



水質遠方監視装置では、何を計測しているの？



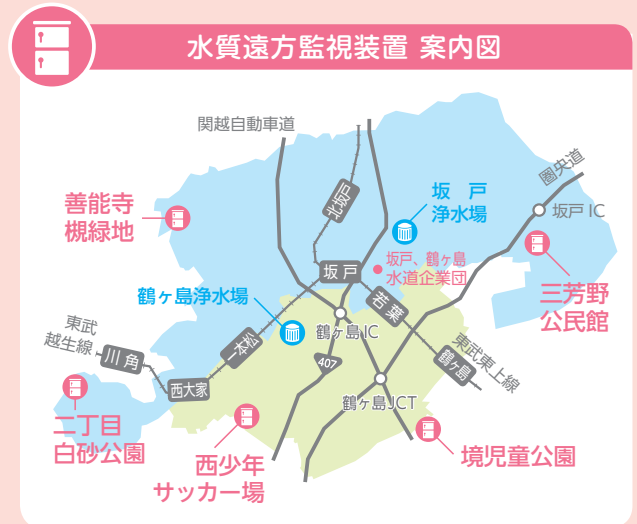
水道法により1日1回以上の検査の実施が義務付けられている水道水の色・濁り・消毒の残留効果を計測しています。また、十分な水圧が確保されているか、水圧の計測も同時に行っています。



そうなんだ！ボクたちのために、いつでも監視してくれているんだね！



水道企業団では、今後も**水質遠方監視装置**を活用してみなさまに安全で安心できる水道水をお届けできるよう常に監視を行っています。



水質遠方監視装置 案内図

水
sakaturukankouji
情熱 環境 未来！
安心・安全

坂戸、鶴ヶ島水道企業団漏水修繕受託業者
坂戸鶴ヶ島管工事協同組合

水もれ 台所・風呂・トイレ
つまり 下水・排水の詰まり
17オーム 台所・風呂・トイレ

広告
組合のホムドクがうかがえます
修繕部 修繕センター

水もれ・つまり・漏水調査・水回り・その他、お困りの修理は信頼できる地元の組合にご相談ください

TEL (049) 298-6238 FAX (049) 298-6239
HP <https://stkumiai.web.fc2.com>

給水装置の漏水修理区分について

分水栓以降の給水装置はお客様の財産（水道メーターは除く。）ですので、維持管理はお客様が行うこととなっています。ただし、適切な管理のもと分水栓からメーターまでの間で漏水が発生した場合は、水道企業団で修理を行います。

なお、宅地内の修理には一部条件があります。下記の漏水修繕同意書の確認および確約事項をご確認ください。

指定給水装置工事事業者は、水道企業団ホームページの指定給水装置工事事業者一覧表を見てね！

この部分の漏水は、お客様で修理することとなっています。指定給水装置工事事業者にご依頼ください。

この部分の漏水は、水道企業団で修理します。ただし、宅地内での修理にあたっては、お客様の同意が必要です。

(宅地内) (道路)

水道企業団
ホームページ

公道上または宅地内（道路から水道メーターまでの間）で漏水を発見した場合は、お手数ですが施設課維持担当☎049-285-8178（営業時間外☎049-236-3216）までご連絡ください。現地確認のうえ修理を行います。ただし、宅地内の漏水において、修理の妨げとなる障害物などがある場合や故意または過失がある場合などは、水道企業団の費用で修理できない場合があります。

また、水道企業団で修理するにあたり、お客様の宅地内で作業を行うことから必ず漏水修繕同意書にご記入をお願いしています。

〈漏水修繕同意書〉

漏水修繕同意書

令和 年 月 日

宛先、株式会社 水道企業団 施設課

所在地 〇〇〇〇 〇〇〇

所有者 〇〇〇 〇〇 〇〇 様
(代理人) 〇〇〇〇 〇〇〇

高橋 〇〇〇

漏水修繕に伴う私所有の土地等について、下記のとおり同意します。

記

真名 〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
〒 〇〇〇 〇〇 〇〇
住居 〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
住所 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

同意する 〇〇〇 〇〇 〇〇

同意しない 〇〇〇 〇〇 〇〇

同意しない理由 〇〇〇 〇〇 〇〇

漏水修繕同意書

- 漏水修繕の範囲は、宅地内蛇口までの給水装置（メーターを除く）の私所有物です。
- 修繕の妨げとなる障害物等は、速やかに自分で、移動・撤去します。
- 修繕に際し、止水栓、メーターボックスに破損などがある場合は、漏水の再発などを防止する観点から水道企業団指定品へ交換します。また、車両などの乗り入れがある場合の止水栓は水道企業団指定の耐荷重性のあるものに交換します。なお、これらの交換に要する費用は、お客様が負担となります。
- 修繕方法については、企業団に一任とします。
- 修繕箇所の復旧は土、アスファルトまたは通常のコンクリート仕上げ（10cm以下）までとし、ブロックやタイルなど特殊な材料による施工を必要とする場合は、お客様の負担となります。
- 修繕時は、近隣へ配慮（周知等）します。
- 修繕は水道企業団の指定する業者にて実施します。
- 修繕後に修繕箇所付近の草花などが枯れたり、生育不良となった場合の損害については、水道企業団では補償できません。

※この同意書は、水道水を無断にしないためのサービス可能な範囲の修理に限り、ご記入いたしております。なお、漏水箇所が不明な場合は、サービス可能でない場合があります。詳しくは、宛先、株式会社 水道企業団 施設課 維持課員（TEL:049-285-8178）までご相談ください。

確認および確約事項

- 分水栓から、宅地内蛇口までの給水装置（メーターを除く。）は**お客様の所有物**です。
- 修繕の妨げとなる障害物などは、お客様の負担で、速やかに移動・撤去をお願いします。なお、移動・撤去が困難な場合は、やむなく工事を延期・中止する場合があります。
- 修繕に際し、止水栓、メーターボックスに破損などがある場合は、漏水の再発などを防止する観点から水道企業団指定品へ交換します。また、車両などの乗り入れがある場合の止水栓は水道企業団指定の耐荷重性のあるものに交換します。なお、これらの交換に要する費用は、**お客様の負担**となります。
- 修繕方法については、水道企業団に一任となります。
- 修繕箇所の復旧は土、アスファルトまたは通常のコンクリート仕上げ（10cm以下）までとし、ブロックやタイルなど特殊な材料による施工を必要とする場合は、**お客様の負担**となります。
- 修繕時は、近隣へ配慮（周知等）します。
- 修繕は水道企業団の指定する業者にて実施します。
- 修繕後に修繕箇所付近の草花などが枯れたり、生育不良となった場合の損害については、水道企業団では補償できません。

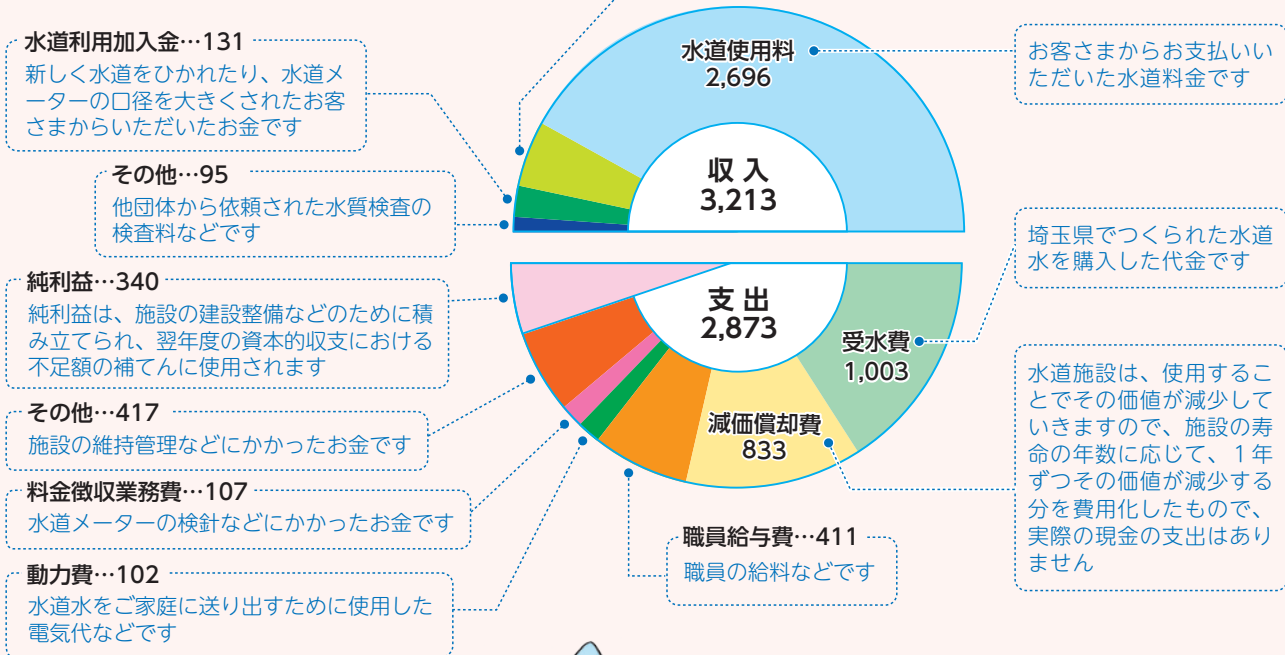
令和2年度決算の概要をお知らせします

収益的収支

消費税抜(単位…百万円)

収益的収支は、1事業年度の経営成績を表しています。

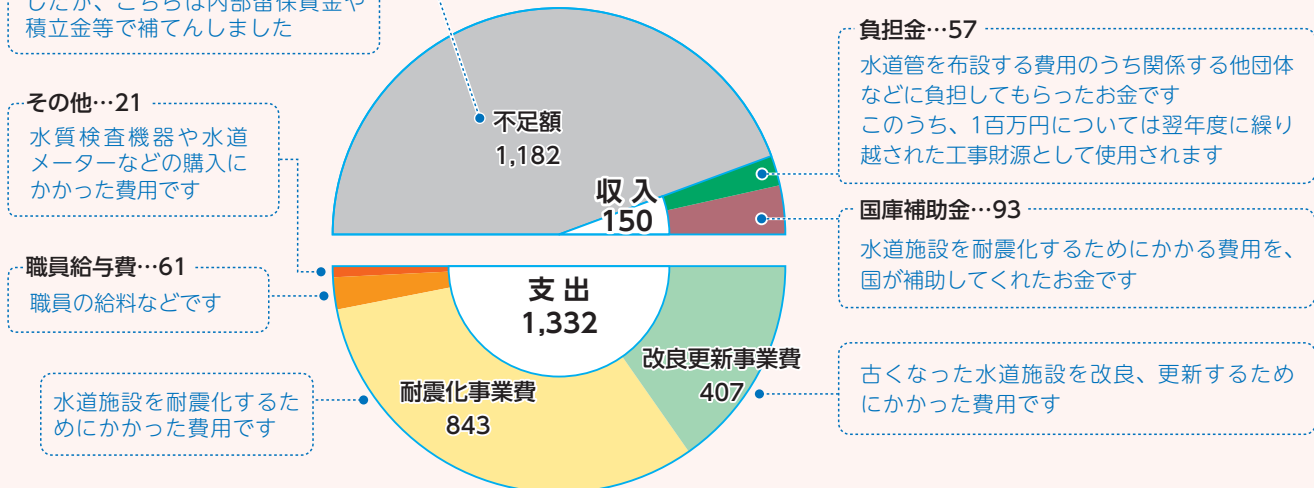
水道料金を主な収入源とし、水道水をつくるために必要な経費や、水道管など水を配る施設の維持管理に必要な経費を支出しています。



資本的収支

消費税込(単位…百万円)

資本的収支は、お客さまに安全な水を安定してお届けするため、地震などの災害に備え、重要な水道施設を耐震化したり、古くなった施設を改良、更新したりするためにかかった支出と、これをまかなう収入のことです。



令和2年度決算書は、水道企業団ホームページからご覧いただけます。

令和2年度の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度の実施状況（実施機関：企業長）

	受付件数	公開	一部公開	非公開	取下げ
請求	10	9	1	0	0
申出	13	12	1	0	0
計	23	21	2	0	0

他の実施機関への情報公開請求はありませんでした。

個人情報保護制度による請求はありませんでした。

クロスワードクイズ

カギをヒントに、すべてのワクをうめてください。
水色のワクに入った5文字を並び替えると、ひとつの言葉になります。

答え（5文字の言葉）がわかりましたら、封書またはハガキに**答え、住所、氏名、年齢、本広報紙の感想**をご記入の上、水道企業団までお送りください。なお、正解者の中から抽選で20名様に500円分の図書カードを差し上げます。**締切りは令和3年12月10日(金)必着**とし、抽選結果については、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

宛先 〒350-0214 坂戸市千代田1-1-16
坂戸、鶴ヶ島水道企業団

正解は、次号および水道企業団ホームページに掲載（応募締切り後）します。

前号の答えは、「あまがえる」でした。

1	2		3	
4				
5			6	7
		8		
	9			



タテのカギ

- 日本海流とも呼ばれる日本の南側を流れる暖流
- 飛行機などの飛行経路
- 蛇口を全部閉めて〇〇〇〇が動いている場合は、どこかで漏水している可能性があります
※ヒントは2ページ
- 温暖な海を高速で泳ぐ大型の肉食魚で、上顎が剣のように長く鋭く伸びている魚の総称メ〇〇〇、マ〇〇〇など 俗称は〇〇〇マグロ
- 人物の言動などが優雅で洗練された印象を感じるさま「あの人は〇〇がある」

ヨコのカギ

- 1から9までの数のかけ算
- フランスの首都
- 適切な管理のもと分水栓からメーターまでの間で〇〇〇〇が発生した場合は、水道企業団で修理を行います
〇〇〇〇修繕同意書のご記入をお願いしています
※ヒントは4ページ
- お殿様がいる建物で、現代では観光スポットとなっています
- 水道水をつくるときに砂や砂利の層に水を通してきれいにするしくみ
- セーターなどに使われるウールの原料となる毛が採れる動物
- 小倉あんや抹茶シロップなどをかけたかき氷 宇治〇〇〇〇

お問合せ

受付時間
平日8時30分～17時15分



水道の開始・中止
水道料金の支払い
口座振替・名義変更
使用水量や水道料金の照会 } について

☎049-283-1953 受注者 第一環境(株)



貯水槽（タンク）
給水装置や水道メーター
指定給水装置工事事業者 } について

☎049-283-1954 給水課



水道工事
道路上の漏水
水の濁り } について

☎049-285-8178 施設課
※受付時間外は ☎049-236-3216



水質検査について
☎049-285-8138 浄水課



本広報紙の掲載内容について
☎049-283-1957 総務課

編集・発行

坂戸、鶴ヶ島水道企業団
〒350-0214 坂戸市千代田一丁目1番16号
☎049-283-1951 (代表)
FAX 049-289-1733
http://www.sakatsuru-suido.or.jp/
営業時間 平日8時30分～17時15分
(12月29日～1月3日を除く。)

インフォメーション

- 令和3年7月末現在の給水区域内人口は170,267人(坂戸市100,230人、鶴ヶ島市70,037人)、給水人口は169,558人、水道の普及率は99.58%です。
- 本広報紙は、水道メーター検針時に配布しています。次号は、令和4年4月および5月の検針時に配布予定です。



この広報紙は、環境にやさしい大豆油インキを使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。